

令和3年4月2日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

**照明器具、電子レンジ、ポータブル除菌脱臭機、自転車に関する事故（リコール対象製品）について**

（詳細は次頁以降参照。）

- |  |     |
|--|-----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故<br>（うち石油給湯機1件、石油給湯機付ふろがま1件）   | 2件  |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故<br>（うち照明器具1件、電子レンジ1件、電気炊飯器1件、ポータブル除菌脱臭機2件、自転車1件、電気足温器1件、スチームアイロン1件）  | 8件  |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故<br>（うちバッテリー（リチウムイオン、電動工具）1件、エアコン（室外機）1件、電気洗濯機2件、電気ロースター（電気魚焼き器）1件、食器洗い乾燥機（ビルトイン式）1件、延長コード（家具用）1件、USBケーブル1件、鏡台（コンセント付家具）1件、蓄電式電気暖房器1件、携帯電話機（スマートフォン）1件、バッテリー（リチウムイオン、電動工具用）1件） | 12件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件<br>該当案件なし  |     |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

### (1) 株式会社ナカムラが輸入した照明器具について（管理番号：A202001006）

#### ①事象について

火災報知器が鳴動したため確認すると、株式会社ナカムラ（法人番号：8010801008745）が輸入した照明器具及び周辺を焼損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、コントロールボックスと分岐ケーブルのコネクタ内部の接触不良によるジュール熱により異常発熱したものと推測されます。

#### ②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2021年（令和3年）2月8日にウェブサイトに情報を掲載し、購入者に対して個別にメールを送るとともに、販売店を通じた購入者へのダイレクトメールの送付及び架電を行い、対象製品について製品回収及び返金を実施しています。

#### ③対象製品：製品名、商品番号、JANコード、販売期間、対象台数

製品名	商品番号	JANコード	販売期間	対象台数
WALL TV スタンド V3・V2・S1 対応 LED 間接照明	D0500022	4589443457689	2020年11月4日 ～	138
	D0500023	4589443457559	2021年2月4日	108
合 計				246

2021年（令和3年）2月8日からリコール（製品回収・返金）を実施  
回収率：69.9%（2021年3月31日時点）

#### <リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2020年度以降の事故（消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたもの）は、本件のみです。

#### <対象製品の外観>

商品番号：D0500022（ロータイプ用）



商品番号 : D0500023 (ハイタイプ用)



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う製品回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社ナカムラ お客様相談室

電話番号 : 0120(777)570

受付時間 : 10時～17時 (月～金)

ウェブサイト : [https://equals.tokyo/f/contents/page-id\\_208](https://equals.tokyo/f/contents/page-id_208)

(2) 株式会社千石が輸入し、岩谷産業株式会社が販売した電子レンジについて  
(管理番号：A202001010)

①事件事象について

株式会社千石（法人番号：5140001076302）が輸入し、岩谷産業株式会社が販売した電子レンジを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品のドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークが発生し、出火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

販売事業者である岩谷産業株式会社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2003年（平成15年）9月2日にウェブサイトにて情報を掲載するとともに、これまで複数回の新聞社告、テレビCM放映により使用者に対して注意喚起を行い、対象製品について無償点検及び修理（スイッチ部の交換）を実施しています。

③対象製品：機種、製造番号、製造期間、対象台数

機種	製造番号	製造期間	対象台数
IM-574	70301～90220	1997年～1999年	30,590
IM-574S	80110～90117	1998年～1999年	6,017
IM-575	80903～01015	1998年～2000年	48,224
IM-575S	90207～00325	1999年～2000年	2,820
合 計			87,651

2003年（平成15年）9月2日からリコール（無償点検・修理）を実施  
改修率：14.2%（2021年3月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2010 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2020年度	1	火災	2014年度	4	火災
2019年度	3	火災	2013年度	4	火災
2018年度	0	—	2012年度	3	火災
2017年度	5	火災	2011年度	3	火災
2016年度	2	火災	2010年度	9	火災
2015年度	2	火災			

※当該事故（管理番号：A202001010）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

IM-574 / IM-574 S



機種名 IM-574  
または  
IM-574S  
と表示されています

製造時期ラベルで対象製造年をご確認下さい

<表示例>

98製

7月-12月期

IM-575 / IM-575S



機種名 IM-575  
または  
IM-575S  
と表示されています

製造時期ラベルで対象製造年をご確認下さい

<表示例>

98製

7月-12月期

#### ④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び修理を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

#### 【問合せ先】

岩谷産業株式会社

電話番号：0120(00)9930

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：[http://www.iwatani.co.jp/jpn/top\\_info/detail\\_8.html](http://www.iwatani.co.jp/jpn/top_info/detail_8.html)

(3) カルテック株式会社が製造したポータブル除菌脱臭機について

(管理番号：A202001015、A202001017)

①事象について

カルテック株式会社（法人番号：8120001211436）が製造したポータブル除菌脱臭機を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、内蔵しているリチウムイオンバッテリーの不具合により出火したものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2021年（令和3年）4月1日にウェブサイトにて情報を掲載するとともに、新聞社告、販売店を通じた購入者への告知、会社からのダイレクトメールの送付を行い、対象製品について無償交換を実施しています。

③対象製品：製品名、型番、JANコード、対象台数

製品名	型番	JANコード	製造期間	対象台数
パーソナル除菌脱臭機	KL-P01 KL-P02	4580524850184	2020年12月 ～ 2021年3月	124,127
		4580524850177		
		4580524850191		
		4580524850351		
		4580524850368		

2021年（令和3年）4月1日からリコール（無償交換）を実施  
回収率：0.8%（2021年4月1日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2020年度以降の事故（消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたもの）は、本件2件のみです。

<対象製品の外観及び確認方法>



正面      背面

MYAIR TURNED X  
**KL-P01-W** ①  
 定格電圧：DC5.0V  
 入力電流：0.6A  
 リチウムイオン電池  
 はリサイクルへ  
 Li-Ion 00  
**09C00001** ③  
 ② 2021年製  
 MADE IN JAPAN  
 カルテック株式会社

➔

①機種名型番	②製造年号	③製造番号の下5桁	JANコード
KL-P01-W	2020年製	28280～85310	4580524850177
	2021年製	00001～00035	
KL-P01-K	2020年製	22692～55500	4580524850184
	2021年製	00001～12400	
KL-P01-O	2020年製	08921～30863	4580524850191
	2021年製	00001～12420	
KL-P02-W	2021年製	00001～46177	4580524850368
KL-P02-K	2021年製	00001～14850	4580524850351

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

カルテック株式会社 専用回収交換ダイヤル  
 電話番号：050(5306)4502  
 受付時間：9時～17時  
 ウェブサイト：<https://www.kaltec.co.jp/>

#### (4) ブリヂストンサイクル株式会社が製造した自転車について

(管理番号：A202001016)

##### ① 事故事象について

ブリヂストンサイクル株式会社（法人番号：9030001041957）が製造した自転車で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷する事故が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、「一発二錠」(※)を搭載した自転車及び電動アシスト自転車で、走行時に錠が誤作動し、ハンドル操作ができなくなったものと考えられます。

(※)「一発二錠」とは、ハンドルロック（前錠）と後輪錠（サークロック）を組み合わせた錠前システムで、後輪錠（サークロック）の施錠・開錠と連動してハンドルロック（前錠）も施錠・開錠する仕組みです。

##### ②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2019年（令和元年）6月24日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載、翌25日に新聞社告を行い、対象製品について無償点検及び改修を実施しています。

消費者庁及び経済産業省では、ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車及び電動アシスト自転車において、走行時に錠が誤作動し、ハンドル操作ができなくなり転倒するなどの事故が発生していることから、注意を喚起しています。

○消費者庁（令和元年6月24日、消費者安全法第38条第1項の規定に基づく公表）  
ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください！

ウェブサイト：

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/release/2019/pdf/consumer\\_safety\\_release\\_190624\\_0001.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/2019/pdf/consumer_safety_release_190624_0001.pdf)

○経済産業省（令和元年6月24日）

ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください！

ウェブサイト：

<https://www.meti.go.jp/press/2019/06/20190624005/20190624005.html>

また、消費者庁では、2020年（令和2年）6月24日、自転車に関する最近の消費者事故等の傾向を紹介するとともに、自転車及び付属品がリコール対象でないか確認し、対象であればすぐに使用を中止するなど、注意を呼び掛けています。

○消費者庁（令和2年6月24日）

自転車に関する消費者事故等の傾向について—乗車前の点検を確実に行いましょう!—

ウェブサイト：

[https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer\\_safety/caution/caution\\_033/assets/caution\\_033\\_200624\\_0001.pdf](https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_033/assets/caution_033_200624_0001.pdf)

③対象製品：商品名、機種、型番、製造番号、製造期間、対象台数

商品名	機種、型番、製造番号	製造期間	対象台数
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車・電動アシスト自転車（販売：ブリヂストンサイクル株式会社）	<a href="https://www.bscycle.co.jp/pdf/important_20190624.pdf">https://www.bscycle.co.jp/pdf/important_20190624.pdf</a> 参照	2003年9月 ～ 2015年5月	3,164,913
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した電動アシスト自転車（販売：ヤマハ発動機株式会社）	<a href="https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/pdf/2019-06-24_list.pdf">https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/pdf/2019-06-24_list.pdf</a> 参照	2004年10月 ～ 2015年1月	266,225
合 計			3,431,138

2019年（令和元年）6月24日からリコール（無償点検・改修）を実施  
改修率：16.1%（2021年12月16日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2020年度	37	重傷	2014年度	0	—
2019年度	45	重傷	2013年度	0	—
2018年度	1	重傷	2012年度	0	—
2017年度	2	重傷	2011年度	0	—
2016年度	0	—	2010年度	0	—
2015年度	0	—			

※当該事故（管理番号：A202001016）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

ハンドルロック（一発二錠）の表示窓部のラベル色を御確認ください。  
ハンドルロックの表示窓部が黒色ラベルの製品は、全てリコール対象です。  
対象外製品の表示窓部のラベル色は「白色」です。

※ヤマハ発動機ブランドの場合、2004年10月～2015年1月の期間外に製造された「黒色」ラベルの製品については、対象外となります。対象製品であるかどうかの正確な判定には、「号機番号」による確認が必要です。



### <車両情報の確認方法>

お問い合わせいただく際に必要となりますので、事前に御確認ください。

#### ○ブリヂストンサイクルブランドの場合



#### ○ヤマハ発動機ブランドの場合



#### ④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方で、まだ事業者の行う無償点検及び改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

##### 【問合せ先】

ブリヂストンサイクル株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話番号：0120(502)092

受付時間：10時～18時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.bscycle.co.jp/info/2019/6624>

ヤマハ発動機株式会社

「一発二錠」無償点検・改修お客様コールセンター

電話番号：0120(801)309

受付時間：10時～12時30分、13時30分～18時

（土・日・祝日・事業者指定休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/>

**【本発表資料の問合せ先】**

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：加藤、鈴木、笹島

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：関根、門田

電 話：03(3501)1707（直通）

F A X：03(3501)2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202001004	令和3年3月12日	令和3年3月29日	石油給湯機	UIB-LD30X(F)	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用中、爆発を伴う火災が発生し、周辺を破損した。当該製品に起因するの か、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	秋田県	製造から10年以上経過した製品 令和3年4月1日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202001005	令和3年3月17日	令和3年3月29日	石油給湯機付ふろがま	UKB-320TX3(F)	株式会社コロナ	火災	当該製品のスイッチを入れたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	福島県	製造から25年以上経過した製品

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202001006	令和3年2月5日	令和3年3月29日	照明器具	D0500023	株式会社ナカムラ (輸入事業者)	火災	火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。 事故の原因は、現在、調査中であるが、コントロールボックスと分岐ケーブルのコネクタ内部の接触不良によるジュール熱により異常発熱したものと推測される。	大阪府	令和3年2月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年2月5日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意 令和3年2月8日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率: 69.9%
A202001010	令和3年3月1日	令和3年3月30日	電子レンジ	IM-574(岩谷産業株式会社ブランド)	株式会社千石(岩谷産業株式会社ブランド) (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品のドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークが発生し、出火に至ったものと考えられる。	群馬県	製造から20年以上経過した製品 令和3年3月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年3月16日 平成15年9月2日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率: 14.2%

## 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202001013	令和3年3月17日	令和3年3月30日	電気炊飯器	ECJ-HK10	三洋電機株式会社	火災	当該製品のタイマーをセットした後、異音がしたので確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	大阪府	令和3年4月1日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202001015	令和3年3月19日	令和3年3月30日	ポータブル除菌脱臭機	KL-P01-K	カルテック株式会社	火災	店舗で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、内蔵しているリチウムイオンバッテリーの不具合により出火したものと考えられる。	神奈川県	令和3年4月1日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:0.8%
A202001016	令和3年2月27日	令和3年3月30日	自転車	CS73B4	ブリヂストンサイクル株式会社	重傷1名	当該製品で走行中、ハンドルがロックし、転倒、負傷した。事故の原因は、現在、調査中であるが、「一発二錠」を搭載した自転車及び電動アシスト自転車で、走行時に錠が誤作動し、ハンドル操作ができなくなったものと考えられる。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年3月23日 令和元年6月24日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:16.1%
A202001017	令和3年3月22日	令和3年3月30日	ポータブル除菌脱臭機	KL-P01-K	カルテック株式会社	火災	当該製品を充電中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。現在、原因を調査中。事故の原因は、現在、調査中であるが、内蔵しているリチウムイオンバッテリーの不具合により出火したものと考えられる。	宮城県	令和3年4月1日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:0.8%
A202001018	令和2年10月23日	令和3年3月30日	電気足温器	MXG608706	ティーティーストア(輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	令和3年2月26日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年3月16日
A202001023	令和3年3月12日	令和3年3月31日	スチームアイロン	FV2692JO	株式会社グループセブジャパン(輸入事業者)	火災	当該製品の電源を入れたところ、異音がしたので確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	福島県	令和3年3月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年3月25日

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202001003	令和3年1月27日	令和3年3月29日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	火災	車両内で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年3月12日
A202001007	令和3年3月24日	令和3年3月29日	エアコン(室外機)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	和歌山県	令和3年4月1日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202001008	令和3年2月26日	令和3年3月30日	電気洗濯機	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年3月18日
A202001009	令和3年3月15日	令和3年3月30日	電気洗濯機	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	広島県	令和3年3月25日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202001011	令和3年3月15日	令和3年3月30日	電気ロースター(電気魚焼き器)	火災 軽傷1名	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	宮城県	
A202001012	令和3年2月24日	令和3年3月30日	食器洗い乾燥機(ビルトイン式)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和3年3月4日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年3月19日
A202001014	令和3年3月※不明	令和3年3月30日	延長コード(家具用)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年3月25日
A202001019	令和3年1月31日	令和3年3月31日	USBケーブル	火災	当該製品に他社製のACアダプターを接続していたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年3月19日
A202001020	令和3年3月2日	令和3年3月31日	鏡台(コンセント付家具)	火災	当該製品のコンセントに延長コードを介して電気製品を接続していたところ、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年3月25日
A202001021	令和3年3月18日	令和3年3月31日	蓄電式電気暖房器	火災	学校で当該製品を蓄電中、当該製品の電源ケーブル部及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	宮城県	

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202001022	令和3年3月20日	令和3年3月31日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	店舗で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202001024	令和3年3月14日	令和3年3月31日	バッテリー(リチウムイオン、電動工具用)	火災	車両内で当該製品を電動工具に装着して置いていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

電気炊飯器（管理番号：A202001013）



スチームアイロン（管理番号：A202001023）

